

安芸高田市特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安芸高田市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 29 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 22 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	八千代浄化センター 平成19年度 (14年経過) 甲田浄化センター 平成10年度 (23年経過) 向原浄化センター 平成 6年度 (27年経過)	法適 (全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	八千代処理区 29.1人/ha 甲田処理区 24.9人/ha 向原処理区 14.4人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	3処理区 平成22年度に下水道事業の全体計画について経済比較により事業計画区域の見直しを行い、地元説明会などにより住民の理解を得たうえで平成23年度(八千代)、平成24年度(甲田、向原)に変更認可を受けた。 具体的には、八千代処理区は105ha→37.2ha、甲田処理区は160ha→105ha、向原中央処理区と向原南処理区を統合し、向原処理区とした。		
処理場数	3箇所 上記、平成22年度の全体計画の見直しに伴い、八千代浄化センター3系列2,460m ³ /日の計画処理能力を2系列1,220m ³ /日に規模縮小し変更認可を受けた。また、向原中央処理区と向原南処理区を統合し、向原処理区とし平成24年度に変更認可を受けた。これにより、2つの浄化センターの計画を、既設の向原(中央)浄化センター1箇所と統合し、向原中央850m ³ /日、向原南600m ³ /日の計画処理能力を向原浄化センター460m ³ /日の1箇所とした。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」について、他の自治体との事業統合、流域下水道への接続は地理的条件により不可能。 「共同化」についても、地理的条件により不可能。ただし、汚泥の広域処理については、現在、広島広域都市圏の形成にかかる連携協定において「下水汚泥の共同処理検討部会」により検討中。 「最適化」については、平成22年度に管内下水道事業計の全体計画を見直し、「広島県汚水適正処理構想」にて反映している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	安芸高田市の下水道使用料は、水道使用量から算定する水量制が基本である。自己水源(井戸)や山水を使用する場合は、下水道へ排除する量が確認できないため住民基本台帳を基にした人数制を採用している。本人の希望により、井戸にメーターをつけ水量制とすることが可能。2ヶ月ごとに徴収している。なお、資産維持率は見込んでいない。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系は設定していない				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系は設定していない				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,810円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,108円
	令和元年度	3,810円		令和元年度	4,455円
	令和2年度	3,810円		令和2年度	4,049円

*2 条列上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2人
事 業 運 営 組 織	下水道課、水道課として運営していた組織を事業の効率化と経営健全化を図るため平成23年度に上下水道課に統合した。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務等を地元のし尿処理業者へ業務委託(「合法法」に伴う代替業務)電話・窓口対応業務について水道業務委託者へ委託契約している。
	イ 指定管理者制度	計画なし
	ウ PPP・PFI	計画なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水汚泥については、民間の処分施設へ搬入し、コンポスト化し有効利用を行っている。 下水熱、発電等のエネルギー利用については、小規模施設であり効果の発現がみこめない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	特記事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、「第2次安芸高田市総合計画基本構想」の人口予測を根拠として、実績値の推移及び数学的手法により推計を行った。

(2) 有収水量の予測

今後は人口減少により有収水量が減少していくことが考えられる。有収水量の予測値は下水道の利用状況を反映するため、実際の測定状況を基に将来の推計人口を勘案して算出した。

(3) 使用料収入の見通し

平成30年度に使用料の改定を実施し、収入の底上げを図ってきたが、整備率が100%であるため整備による大幅な収入増加は見込めず、今後は人口減少により有収水量が減少することが想定されることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられる。

(4) 施設の見通し

供用開始から約15年以上が経過しているため、機械・電気の更新時期を迎えている状況である。令和2年度にストックマネジメント計画を策定しており、これに基づいて投資を抑制した効果的な老朽化施設の改築更新を実施していく予定である。

(5) 組織の見通し

適切な人員配置を行う。

3. 経営の基本方針

1. 使用料収入について

「第2次安芸高田市総合計画基本構想」の人口予測をもとに加入者人口・有収水量の予測を行い使用料収入を推計する。その上で必要となる使用料体系にシミュレーションしたものを検討委員会に諮り、回答を得たうえで下水道使用料の改定を行う。また、住民の皆様へ周知するため、広報活動も併せて行っていく。

2. 施設の長寿命化対策について

下水道施設は、その事業の目的である「公共水域の水質保全と快適な生活環境を図る」ため、適正な維持管理を行っている。今後は、施設の老朽化が進んでいく状況であり、維持管理費の削減のため計画的に機器等の長寿命化対策を行っていく必要がある。厳しい財政状況の中、補助事業により施設の機能診断を実施、ストックマネジメント計画の策定を行い長寿命化対策工事に着手していく。

3. 経営の健全化に向けて

人口の減少、施設の老朽化などにより今後一層会計の運営が厳しい状況であるが、令和2年度に公共下水道特別会計と特定環境保全公共下水道特別会計は、地方公営企業法を適用し、企業会計に移行をしている。経営の健全化に向けて、1での使用料改定、2での補助事業による長寿命化対策などにより健全化に取り組んでいく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	<p>2. 施設の長寿命化対策について</p> <p>下水道施設は、その事業の目的である「公共水域の水質保全と快適な生活環境を図る」ため、適正な維持管理を行っている。今後は、施設の老朽化が進んでいく状況であり、維持管理費の削減のため計画的に機器等の長寿命化対策を行っていく必要がある。厳しい財政状況の中、補助事業により施設の機能診断を実施、ストックマネジメント計画の策定を行い長寿命化対策工事に着手していく。</p>
---	---	--

対象施設	<ul style="list-style-type: none"> ◎八千代浄化センター(処理方法 活性沈降法、処理能力 820m³/日) 供用開始日 平成19年10月 管渠延長18.9km MHポンプ 12箇所 ◎甲田浄化センター (処理方法 活性沈降法、処理能力 1,900m³/日) 供用開始日 平成10年10月 管渠延長34.5km MHポンプ 25箇所 ◎向原浄化センター (処理方法 接触曝気+生物膜ろ過、処理能力 980m³/日) 供用開始日 平成 6年 0月 管渠延長62.9km MHポンプ 35箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場等の建設・更新に関する事項 補助事業により、機能診断、ストックマネジメント計画を作成し、順次対策工事を実施していく。(安芸高田市実施計画進行管理表に基づく) 機能診断 → スtockマネジメント計画策定 → 実施設計 → 対策工事 ・管渠の建設・更新に関する事項 管渠の整備は、完了している。管布設後の年数が浅いため当面更新計画はない。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 公共下水道特別会計と特定環境保全公共下水道特別会計の地方公営企業法適用に向けて、H29～R1年度で統合準備を行い、R2年度からの法適用を図る。 具体的なスケジュール H29 基礎調査、固定資産調査 → H30 例規整備、会計移行準備 → R1 会計システムの構築 → R2 公共・特環統合し法適用化 最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。 ・投資の平準化に関する事項 市内にある17処理区の集合処理施設を計画的に更新していくため、対策工事の実施時期の調整を図り実施計画進行管理表を作成した。 また、毎年ローリングを行う。 ・防災・安全対策に関する事項 H26 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP(簡易版)策定 → H27 安芸高田市下水道事業業務継続計画BCP(詳細版)策定 → H28～ 職員研修会実施
------	--	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	<p>1. 使用料収入について</p> <p>「第2次安芸高田市総合計画基本構想」の人口予測をもとに加入者人口・有収水量の予測を行い使用料収入を推計する。その上で必要となる使用料体系にシミュレーションしたものを検討委員会に諮り、回答を得たうえで下水道使用料の改定を行う。また、住民の皆様へ周知するため、広報活動も併せて行っていく。</p>
---	---	---

<ul style="list-style-type: none"> ・財源の目標に関する事項 更新事業について、社会資本整備総合計画に基づき補助事業により実施する。 補助財源については、起債を充当する。 ・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 H30年12月使用分から下水道使用料を改定した。(平均改定率11.2%) このことにより、一般会計からの基準外繰入金を削減し経営改善を行う。 ・企業債に関する事項 資本費平準化債を借り入れることにより起債の償還を平準化する。 ・繰入金に関する事項 料金改定を行い、一般会計からの基準外繰入れを削減を図る。(H30実施) ・資産の有効活用に関する事項 計画なし 	
--	--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。 ・職員給与費に関する事項 適正な人員配置 ・動力費に関する事項 有収水量の多寡により変動するため、平成27年度を基準とした有収水量の変動比を採用し将来推計を行った。 ・薬品費に関する事項 有収水量の多寡により変動するため、平成27年度を基準とした有収水量の変動比を採用し将来推計を行った。 ・修繕費に関する事項 特異値(平成25年度)を除いた平成23年度～平成27年度の4ヶ年の平均値を採用した。 ・委託費に関する事項 平成23年度～平成27年度の委託費の推移から平成27年度の実績値を採用した。 	
--	--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道特別会計と特定環境保全公共下水道特別会計について、国の指導により地方公営企業法を適用する必要がある。このため、令和2年度に両特別会計は地方公営企業を適用し、企業会計に移行している。また、最適化は、平成22年度に下水道全体計画の見直しを行い、「広島県汚水適正処理構想」に反映し、現在に至っている。
投資の平準化に関する事項	令和2年度にストックマネジメント計画を策定し、老朽化した施設の改築更新に要する費用の平準化を行った。また、市内にある17処理区の集合処理施設を計画的に更新していくため、対策工事の実施実機の調整を図り、実施計画振興管理表を作成している。この計画は、毎年ローリングを実施していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の維持管理については、市内のし尿処理業者への代替業務として行っている。
その他の取組	下水道事業業務継続計画を策定しているが、より実効性を持たせるため災害協定を各種団体と締結する。また、職員研修を継続して実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年4月に使用料の改定を実施しており、今後も定期的に見直しを実施していく予定としている。
資産活用による収入増加の取組について	処理場の空き地利用、管渠の空間利用など事例が挙げられているが、当該施設は小規模下水道であり、これらの事例になじまない。今後の動向を見て取り組みを検討したい。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	「合特法」における協定に基づき施設の維持管理委託を行っている。
職員給与費に関する事項	適切な人員配置を行う。
動力費に関する事項	契約プランについて比較検討し、安価となるもので契約する。
薬品費に関する事項	主には、放流水の滅菌用塩素であるが、大腸菌群3,000個/ℓ以下で放流するため、日々の管理を行う。また、薬品の種類についてもより安価なものを選定し使用する。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画を策定しており、施設の効果的な長寿命化対策を行う。
委託費に関する事項	汚泥処理にかかる広域連携について協議会に参加し、検討を行っている。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本計画は、令和3年度～令和22年度までの20年間を推計期間としているが、収支計画については毎年ローリングを行い課題を抽出し、解決策を模索していく。 また、本計画の進捗管理については、5年経過時に中間検証を行う。
---------------------	--

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業

（単位：千円、％）

年 度		令和元年度 前々年度 （決算）	令和2年度 前年度 （決算見込）	令和3年度 本年度 （予算）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度
区 分	1. 営業収益	111,273	105,532	104,694	103,806	128,730	127,648	126,571	125,598	124,544	148,188	146,922	145,658	144,393	143,129	165,508	164,031	162,556	161,081	159,605	174,395	172,766	171,139
	(1) 料 工 事 収 益	111,273	105,532	104,694	103,806	128,730	127,648	126,571	125,598	124,544	148,188	146,922	145,658	144,393	143,129	165,508	164,031	162,556	161,081	159,605	174,395	172,766	171,139
收 益	(2) 受 託 工 事 収 益																						
	(3) そ の 他																						
的 収 入	(1) 補 助 金	189,792	395,915	332,980	322,494	353,893	352,554	335,079	314,884	310,855	280,062	279,142	280,648	325,204	333,214	312,243	297,962	299,783	350,208	354,840	337,967	326,409	276,784
	(2) 補 助 金	187,980	241,957	180,828	176,640	167,410	171,038	170,311	162,012	163,268	136,340	140,910	144,104	158,110	164,910	146,064	145,152	146,973	163,148	169,513	159,065	157,543	107,918
的 収 入	(1) 補 助 金	187,980	241,957	180,828	176,640	167,410	171,038	170,311	162,012	163,268	136,340	140,910	144,104	158,110	164,910	146,064	145,152	146,973	163,148	169,513	159,065	157,543	107,918
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		153,944	150,909	144,611	185,240	180,273	163,525	151,629	146,344	142,479	136,989	135,301	165,851	167,061	164,936	151,567	151,567	185,817	184,084	177,659	167,623	167,623
的 収 入	(3) そ の 他	1,812	14	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243	1,243
	(1) 職 員 給 与 費	131,140	397,629	405,419	398,015	457,700	455,727	437,177	417,384	412,181	404,911	402,601	402,460	445,366	449,902	449,067	431,675	431,534	479,654	480,489	473,595	460,504	409,880
的 支 出	(2) 経 費	11,702	12,426	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982
	(3) 減 価 償 却 費	6,752	6,488	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444	15,444
支 出	(1) 支 出 の 計	131,140	397,629	405,419	398,015	457,700	455,727	437,177	417,384	412,181	404,911	402,601	402,460	445,366	449,902	449,067	431,675	431,534	479,654	480,489	473,595	460,504	409,880
	(2) 支 出 の 計	11,702	12,426	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982
支 出	(1) 支 出 の 計	131,140	397,629	405,419	398,015	457,700	455,727	437,177	417,384	412,181	404,911	402,601	402,460	445,366	449,902	449,067	431,675	431,534	479,654	480,489	473,595	460,504	409,880
	(2) 支 出 の 計	11,702	12,426	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982	26,982
支 出	(3) 減 価 償 却 費	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
	(1) 支 出 の 計	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
支 出	(2) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(3) 減 価 償 却 費	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(1) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(2) 支 出 の 計	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(3) 減 価 償 却 費	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
	(1) 支 出 の 計	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
支 出	(2) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(3) 減 価 償 却 費	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(1) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(2) 支 出 の 計	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(3) 減 価 償 却 費	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
	(1) 支 出 の 計	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
支 出	(2) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(3) 減 価 償 却 費	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(1) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(2) 支 出 の 計	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(3) 減 価 償 却 費	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
	(1) 支 出 の 計	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
支 出	(2) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(3) 減 価 償 却 費	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(1) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(2) 支 出 の 計	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(3) 減 価 償 却 費	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
	(1) 支 出 の 計	40,788	36,410	32,255	28,285	24,923	24,475	24,473	23,098	23,218	23,339	23,463	23,846	24,231	26,441	28,684	30,318	30,805	31,635	33,956	36,311	37,703	38,043
支 出	(2) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,650	440,482	435,399	428,250	426,064	426,306	469,597	476,343	477,751	461,993	462,339	511,289	514,445	509,906	498,207	447,923
	(3) 減 価 償 却 費	129,137	67,408																		2,456	968	
支 出	(1) 支 出 の 計	171,928	434,039	437,674	426,300	482,623	480,202	461,6															

投資・財政計画
（収支計画）

特定環境保全公共下水道事業

（単位：千円）

年 度		令和元年度 前々年度 （決算）	令和2年度 前年度 （決算見込）	令和3年度 本年度 （予算）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	
資本的 収入	1. 企業 債 平 準 化 債	176,400	143,000	77,100	95,300	224,350	208,250	104,575	39,300	39,300	39,300	53,300	53,050	151,800	151,800	116,925	53,300	71,550	151,800	151,800	97,575	39,300	39,300	
	うち 資本 費 平 準 化 債	60,700	69,400	60,600	61,800	62,600	54,000	46,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	39,300	
	2. 他 会 計 出 資 金																							
	3. 他 会 計 補 助 金	118,364	73,800	91,762	70,033	37,998	34,622	37,256	40,198	39,856	42,997	39,553	37,951	25,529	23,613	23,700	28,542	28,525	14,763	13,494	15,226	18,697	68,842	
	4. 他 会 計 負 担 金																							
	5. 他 会 計 借 入 金																							
	6. 国（都道府県）補助金	220,124	153,225	16,500	33,500	195,750	188,250	71,225				14,000	13,750	137,500	137,500	94,875	14,000	32,250	137,500	137,500	71,225			
	7. 固定資産売却代金																							
	8. 工事負担金	3,460	3,580																					
	9. その他																							
計 (A)	518,348	373,605	185,362	198,833	458,098	431,122	213,056	79,498	79,156	82,297	106,853	104,751	314,829	312,913	235,500	95,842	132,325	304,063	302,794	184,026	57,997	108,142		
(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)																								
純計 (A)-(B) (C)	518,348	373,605	185,362	198,833	458,098	431,122	213,056	79,498	79,156	82,297	106,853	104,751	314,829	312,913	235,500	95,842	132,325	304,063	302,794	184,026	57,997	108,142		
資本的 支出	1. 建設改良費	398,403	310,408	33,000	67,000	357,500	342,500	129,500				28,000	27,500	250,000	250,000	172,500	28,000	64,500	250,000	250,000	129,500			
	うち 職員給与費																							
	2. 企業債償還金	207,905	216,509	232,437	210,951	198,909	190,074	183,352	171,526	171,406	171,284	171,160	171,245	171,320	172,870	174,388	175,348	175,330	175,578	177,018	178,422	178,978	178,639	
	3. 他会計長期借入返還金																							
	4. 他会計への支出金	202		89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	
5. その他																								
計 (D)	606,510	526,917	265,526	278,040	556,498	532,663	312,941	171,615	171,495	171,373	199,249	198,834	421,409	422,959	346,977	203,437	239,919	425,667	427,107	308,011	179,067	178,728		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	88,162	153,312	80,164	79,207	98,400	101,541	99,885	92,117	92,339	89,076	92,396	94,083	106,580	110,046	111,477	107,595	107,594	121,604	124,313	123,985	121,070	70,586		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	91,760	80,164	79,207	87,150	90,666	97,974	95,771	95,962	92,985	94,719	96,283	98,674	101,965	106,575	108,917	107,255	112,719	115,312	120,071	122,770	76,844		
	2. 利益剰余金処分額	59,440	6,842	3,321																				
	3. 繰越工事資金																							
	4. その他		2,112	△ 6,842	△ 3,321	11,250	10,875	1,911	△ 3,654	△ 3,623	△ 3,909	△ 2,323	△ 2,200	7,906	8,081	4,902	△ 1,322	339	8,885	9,001	3,914	△ 1,700	△ 6,258	
計 (F)	153,312	80,164	79,207	98,400	101,541	99,885	92,117	92,339	89,076	92,396	94,083	106,580	110,046	111,477	107,595	107,594	121,604	124,313	123,985	121,070	70,586			
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	88,162																							
他会計借入金残高 (G)																								
企業債残高 (H)	1,596,132	2,195,787	2,040,450	1,924,799	1,950,240	1,968,416	1,889,639	1,757,413	1,625,307	1,493,323	1,375,463	1,257,268	1,237,748	1,216,678	1,159,215	1,037,167	933,387	909,609	884,391	803,544	663,866	524,527		

○他会計繰入金

年 度		令和元年度 前々年度 （決算）	令和2年度 前年度 （決算見込）	令和3年度 本年度 （予算）	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度
収益的 収支分	187,980	241,957	180,828	176,640	167,410	171,038	170,311	162,012	163,268	136,340	140,910	144,104	158,110	164,910	146,064	145,152	146,973	163,148	169,513	159,065	157,543	107,918	
	うち 基準内繰入金	171,130	120,761	106,254	101,818	121,645	123,463	121,612	111,975	112,318	109,177	112,622	114,693	127,576	133,253	136,928	134,681	135,168	150,009	155,040	157,068	155,546	105,403
	うち 基準外繰入金	16,850	121,196	74,574	74,822	45,765	47,575	48,699	50,037	50,950	27,163	28,288	29,411	30,534	31,657	9,136	10,471	11,805	13,139	14,473	1,997	1,997	2,515
資本的 収支分	118,364	73,800	91,762	70,033	37,998	34,622	37,256	40,198	39,856	42,997	39,553	37,951	25,529	23,613	23,700	28,542	28,525	14,763	13,494	15,226	18,697	68,842	
	9,754	10,073	9,315	8,242	3,655	3,427	3,180	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	3,240	
	うち 基準外繰入金	108,610	63,727	82,447	61,791	34,343	31,195	34,076	36,958	36,616	39,757	36,313	34,711	22,289	20,373	20,460	25,302	25,285	11,523	10,254	11,986	15,457	65,602
合 計	306,344	315,757	272,590	246,673	205,408	205,660	207,567	202,210	203,124	179,337	180,463	182,055	183,639	188,523	169,764	173,694	175,498	177,911	183,007	174,291	176,240	176,760	

原価計算表

供用開始年月日 年 月 日
 処理区域内人口 人
 計算期間 自 年 月 至 年 月
 (年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円	千円	千円	千円
	105,532	145,048		145,048
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	105,532	145,048	0	145,048

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	修 繕 費	7,909	6,416	6,416	
	材 料 費			0	
	路 面 復 旧 費	103	1,495	1,495	
	委 託 料	6,127	8,188	8,188	
そ の 他	7,022	3,229	3,229		
小 計	21,161	19,328	0	19,328	
ポンプ場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費			0	
	修 繕 費			0	
	材 料 費			0	
	薬 品 費			0	
委 託 料			0		
そ の 他			0		
小 計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給 料			0	
	諸 手 当			0	
	福 利 費			0	
	動 力 費	11,125	14,344	50	14,294
	修 繕 費	3,472	2,817	10	2,807
	材 料 費				0
	薬 品 費	2,398	1,615	6	1,609
委 託 料	63,668	85,088	298	84,790	
そ の 他	30,762	14,148	49	14,099	
小 計	111,425	118,012	413	117,599	
一般管理費	人件費				
	給 料	6,488	15,444		15,444
	諸 手 当	4,082	7,390		7,390
	福 利 費	1,856	4,148		4,148
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委 託 料	6,272	5,958		5,958
そ の 他	641	295		295	
小 計	19,339	33,235	0	33,235	

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
資本費				
支 払 利 息	32,255	28,475	28,475	0
減 価 償 却 費	231,073	250,365	250,365	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	263,328	278,840	278,840	0
合 計 (Y)	415,253	449,415	279,253	170,162

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	170,162

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.85$$

<使用料水準についての説明>

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。